

＜第 5 回「津波浸水想定検討部会」の対応について＞

検 討 項 目	対 応
<p>[津波堆積物調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波堆積物調査については、今後継続的に努力し、堆積物が見つければ物証になり、津波の推定（シミュレーション）の精度を上げることになるのでやるべきである。 <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県に直接関係する歴史的な記録等が少ないので、物証を集める努力は必要である。 ・ 今後継続し調査し、津波堆積物がもっと高い場所で見つかったとすれば最大規模の津波を再検討する参考になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県として、来年度以降も継続し津波堆積物調査を実施していく。
<p>[新たな津波浸水予測図（案）について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予測図には地区海岸ごとに、最大津波高、第一波津波到達時間、最大津波高到達時間、最大流速、津波の浸水方向を表記することとした。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水方向の矢印は、大きさも示すことも大切。矢印の長さで流速のイメージを反映することも考えられるが難しいところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 の地震津波に対する予測図に、海岸線の最大津波高、第一波津波到達時間、最大津波高到達時間、最大流速、津波の浸水方向を表記した。 ・ 予測図の矢印は、海岸線や河口からの津波の浸水方向であり津波の大きさは示していない。
<p>[海岸保全施設等による対策の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国（4省庁）の通知に基づき、数十年から百数十年に 1 回程度到達する記録のある津波について、地域海岸毎にプロットしたが、本県では対象となる津波が少ないので国の通知だけでは決めかねるところがある。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 の地震津波のシミュレーションの結果についてもプロットすべきである。 ・ 今後も引き続き、海岸管理者等と調整しながら作業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模湾については、シミュレーションの結果も踏まえ、想定する L 1 の津波群を括った。 ・ 東京湾については、海岸（港湾）管理者と調整中。
<p>[改訂版「津波ハザードマップ作成の手引き」]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国から避難に関する指針が出ていない段階で非常に難しい時期の中、最低限、今分かっていることを盛り込むというのが限界である。 <p>④</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にハザードマップを作成する沿岸市町と調整しながら修正した。